

和歌山県立

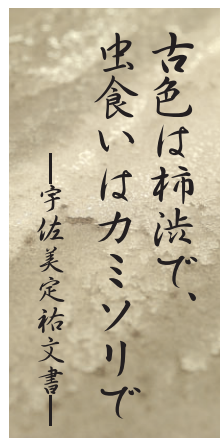
もん じょ かん

# 文書館だまのり

第20号 平成19年3月



「鎌倉右大将頼朝卿御直判御下文」



頼朝「下文」

表紙の写真を見て下さい。源頼朝の建久三年（一一九二）「下文」（縦325ミリ×横469ミリ）です。宇佐美定祐文書（和歌山県橋本市木下義治氏寄託、当館収蔵）に含まれる、五二通の「感状・証文」類の中的一点です。でも、何かおかしいと思いませんか。周りの白い紙に比べて、ずいぶん濃い赤茶色をしています。古びた和紙ならば普通くすんだ茶色をしているはずですが、表紙の写真では分かりにくいのですが、「虫食い」も幅が広すぎたり狭すぎたり、縁がぎざぎざでなく真つすぐだつたり、妙な穴です。慣れれば「花押」が変だ、字体が近世のものだ、形式や内容がおかしいなど、いろいろ気付くでしょう。そうです、これは近世の作なのです。しかも、極めて価値ある内容を持った第一級の作品です。

承応三年（一六五四）、越後流軍学者大関左助が紀州藩に召し抱えられます。確かに軍事に長けた人物だったようです。上杉謙信の軍師宇佐美定行の「末裔」を称し、のち宇佐美定祐を名乗ります。その定行に与えられた謙信の「感状」を含めて、この頼朝の「下文」から大坂の陣にいたる、宇佐美家家伝とする「感状・証文」類を所持しています。定行らの活躍を描いた『北越軍

記」なども著し全国に流布させました。ですが、謙信の軍師という宇佐美定行は、戦国期の研究によれば架空の人物なのです。当然、この「下文」をはじめ、今に伝わる五二通の「感状・証文」類も近世の作です。

由緒作り

この五二通は、遅くも寛文期（一六六〇年代）までには出来上がっていたようです。つまり、頼朝から大坂の陣までのものではないというだけで、近世前期の、今から三四〇年ほど前に作られた古文書には違いありません。

この時期、諸国同様、紀州藩でも家臣団を再編成し、藩主直属部隊を増やしました。その時、軍令作りなど、再編成の理論付けをするために召し抱えられたのが左助だったのです。左助の側も、自分の由緒を謙信の軍師につながる歴としたものとして作り上げると



写真1



写真2

この五二通は、遅くも寛文期（一六六〇年代）までには出来上がっていたようです。つまり、頼朝から大坂の陣までのものではないというだけで、近世前期の、今から三四〇年ほど前に作られた古文書には違いありません。

この時期、諸国同様、紀州藩でも家臣団を再編成し、藩主直属部隊を増やしました。その時、軍令作りなど、再編成の理論付けをするために召し抱えられたのが左助だったのです。左助の側も、自分の由緒を謙信の軍師につながる歴としたものとして作り上げると

いふ必要から「感状・証文」類の作成に走ったのでしよう。謙信の軍師という歴史上注目される立場の人物ですから、『北越軍記』の執筆は不可欠だったのです。この五二通によって、家臣団再編成での藩と左助との間の持ちつ持たれつ関係が分かります。しかも、これほどの内容と規模を備えたものは諸国にも例がないといえるでしょう。

それだけではありません。頼朝「下文」ならば、作つたであろう寛文期からすれば四七〇年ほど前のものですから、文字を書く以外に古さも醸し出そうとしました。柿渋の調合液に浸けて古そうな色を

出し、手で握ってしわを付け、カミソリで虫食いの穴を開け、裏打ちまでしたという作業工程までが分かるのです。ここまで手をかけたものなど聞いたことがありません。五二通すべての文字が左助のもので、左助が自力で作成したものと考えられます。

橙色

表面には色むらもあります。また、線香の火を近づけてきたような、小さな焦げ目に見える部分も二、三十か所あります（写真1）。拡大鏡で確認すると、橙色の結晶のような長方形の粒か、そうでなければ同じ橙色の糊状の物質が貼り付いているためであることがわかります。

下端・右端には縁に沿って直線状に、からみ合つたほこりのような、小さな灰色の繊維が貼り付いています（写真2）。同じものが文字の上に乗っているところもあります。

墨が薄いところが三か所あります（写真3）。普通、筆に墨が少なくなつたま書いたため墨が薄くなつた箇所とい

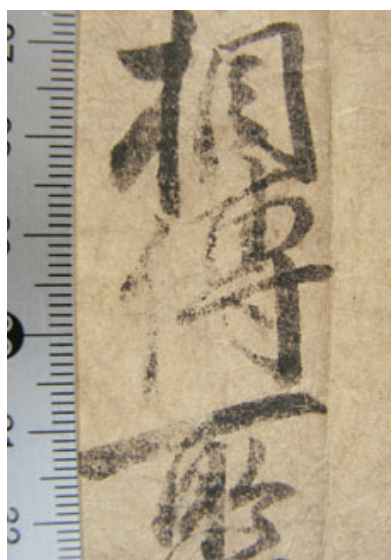


写真3

うのは、その少ない墨でも紙面には十分に乘っているものです。ここでは、直前まで濃く書いていたにもかかわらず、ある箇所には差しかかるとそこだけ墨が薄くなっているのです。拡大鏡で見ると、紙に弾かれて墨が小さな粒になり、濃い墨がまだら模様になって紙に付いています。紙面への墨の乗りが悪いために、肉眼では墨が薄いように見えるのです。実際、この「下文」は、和紙のざらざらした感触がなく、すべすべした感じがします。

紙は何かの液に浸けてあることは問うのは、その少ない墨でも紙面には十分に乘っているものです。ここでは、直前まで濃く書いていたにもかかわらず、ある箇所には差しかかるとそこだけ墨が薄くなっているのです。拡大鏡で見ると、紙に弾かれて墨が小さな粒になり、濃い墨がまだら模様になって紙に付いています。紙面への墨の乗りが悪いために、肉眼では墨が薄いように見えるのです。実際、この「下文」は、和紙のざらざらした感触がなく、すべすべした感じがします。

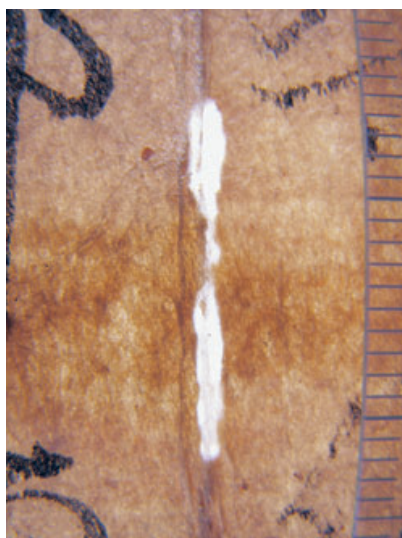


写真5



写真4

違いありません。古色と異なる柿色で、すべすべ、ごわごわした、墨をはじくものとは柿渋でしょう。柿渋とは柿から作る発酵液で、防水や防虫に使います。灰色の繊維状の物質は綿ぼこりでしょうか。右三分の一ほどの一帯に、強く付けた後で延ばした様なしわの跡が無数にあります(写真4)。自然にできた簡単なものではなく、紙を丸めて握って付けたような強いしわです。ですが、すでに紙面は平らで、しわの痕跡が残っているにすぎません。しわがそのままというわけにいかないのです、コテをかけて伸ばしたと思えます。

### 「虫食い」



写真7

「下文」には大小合わせて一五〇の「虫食い」があります。虫食いというものは、本来、虫の口で噛み切ったことにより、不定形で、穴の内側に向けて微細に繊維がはみ出ているものです(写真5)。「感状・証文」類中、一点だけ被害を受けた「須田大炊・杉原常陸連状」の虫食い)。ところが、この「下文」の「虫食い」はゆるやかな曲線か、あるいは短い直線の組み合わせによる単純な形で、穴の幅も広くなっています(写真6)。刃物を使って作った穴であることがよく分かります。



写真6

虫食いは、文書を折り巻いて置いてある時に起きるはずですから、折って重なっている紙同士では似たような形の穴になります。しかし、「下文」では、同じ形の「虫食い」はほとんどありません(写真7)。上端の左右対称を装った「虫食い」も、折り目からの寸法が左右で違って重なりません(写真8)。そこまで気を配らなかつたのです。



写真8

### 裏打ち

「下文」には裏打ちがしてあります。大小一五〇の「虫食い」があるとはいえ、「下文」は裏打ちを必要とするほど悪い状態にはありません。そもそも、安易に裏打ちなどしてしまえば、「貴重な」古証文の価値が下がってしまいます。

ましてや、この「下文」の裏打ちは大変ずさんな作業です。裏打ちの紙を左右二分割し、裏側の左から242ミリ(写真9)の箇所まで紙を継いでいます(写真9)。裏打ちももちろんですが、その紙継ぎなどするものではありません。本紙に余計な負担をかけますから。大きい紙を使えばいいだけのことです。さらに驚くべきことに、この裏打ち紙は、本体の料紙と

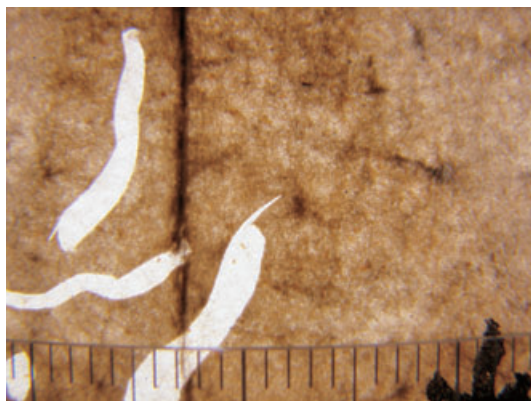


写真 10



写真 9

ほぼ同じ大きさに、恐らくハサミでしよう、切つてあります（写真8参照）。本紙に入り込み、本紙をやや切り落としてしまったらうと思える所も数か所あります。裏打ちというものは、本紙より大きめの紙に載せ、本紙よりは

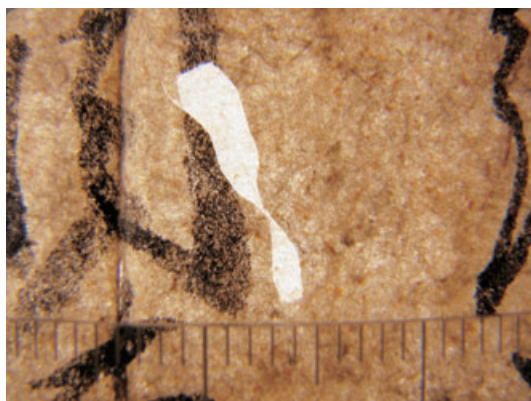


写真 11

「下文」を明かりにかざしてみました。「虫食い」のいくつかでは、長細い穴の隅から外側に向けて直線の切れ目が1〜2ミリのびてい

### 明かりにかざすと

み出た部分はそのままだししておくものです。「貴重な」はずの「下文」を切るなど、何ということをするのでしよう。



写真 12

が残っています（写真12）。

さらに、本紙と裏打ち紙の間にはまっている大量の滓も見えました（写真13・同じ箇所表面の写真14・裏面の写真15）。形からして、本紙表面の下端・右端に貼り付いている、綿ぼこりのような繊維状の灰色のものと同じ物質でしょう。この「下文」の裏には大量の異物が付着していたのです。柿渋だけでは色合いが明るすぎるため、この繊維状の灰色の物質をまぜたのでしよう。

柿渋液につけ、しわを作り、「虫食い」を開けたのは、「下文」に古色を装うために違いのないでしょう。裏に大量に付いた灰色の滓を隠すためにも裏打ちをし、しわや濡らしたことでできる波打ちを隠すためにコテをかけ、柿渋につけて紙質が硬くなったため、折り目もコテでつけたのです。

### 「極札」「極印」

左助の作業はこの五二通の「感



写真 14



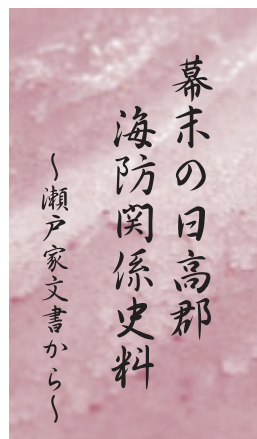
写真 15



写真 13

状・証文」類だけではありませんでした。古文書類の真贋を鑑定する古筆家畠山牛庵の保証書、「極札」「極印」まで作つてしまいました。その上、紀州藩藩主もこれら五二通を見てくれた様に装った、藩重臣からの左助の父親宛「書状」までも書き上げたようです。これほど大規模で大胆不敵な例は他にみることがありません。

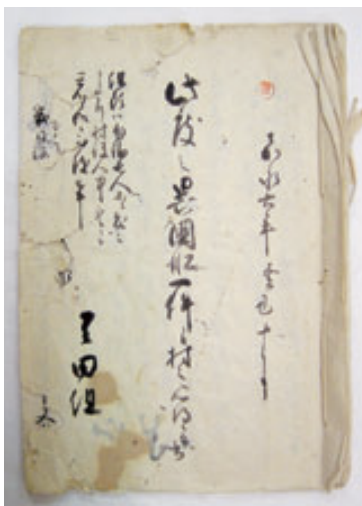
（遊佐教寛）



当館では二〇〇六年一〇月から二二  
月にかけて「大庄屋文書に残された漂  
流民関係史料」というパネル展示を行  
いました。この展示では、日高郡天田  
組大庄屋の瀬戸家文書に残されていた  
嘉永三年（一八五〇）の天寿丸漂流一  
件関係の史料を紹介しました。  
天寿丸漂流一件は次のような経緯を  
たどった事件でした。  
嘉永三年正月六日夜、江戸に蜜柑な  
どを送り、江戸から干鯛などを積み紀  
州に帰航中だった天田組蘭  
浦和泉屋庄右衛門所持の廻  
船天寿丸が伊豆沖での暴風  
雨によって遭難しました。  
その後、太平洋を五〇日ほ  
ど漂流した後、三月一六日  
にアメリカの捕鯨船に救助  
されました。乗員一三名の内、  
途中で楫取長助ら八名が別  
の船に乗り替え、船頭虎吉  
たち五名と二手に分かれる  
こととなりました。船頭虎  
吉たちは「ワホウ」（ハワイ  
のことか）から香港、上海  
と清国を経由した後、嘉永四年（一八  
五一）一二月に清国船で長崎に帰航し  
ました。一方、楫取長助たちは途中で

ロシア船に乗り移り、カムチャツカ、  
アラスカを経由して嘉永五年（一八五  
二）六月二四日に伊豆下田に帰航しま  
した。

この史料群には上海・香港を経由し  
た虎吉たち、ロシアに上陸した長助た  
ち双方の口書とともに、虎吉らが「ワ  
ホウ」で出会った土佐国の漂流民の口  
書や、ペリー来航時の幕府内でのやり  
とりを示す史料などが「天寿丸漂流一  
件」という貼紙がされた紙箱におさめ  
られていました。その中の一点に嘉永  
六年（一八五三）「此度之異国船一件二  
付村々へ心得させ書」（以下「心得書」）  
という史料があります。この史料は近  
世に海岸線の防護のため紀州藩で制定  
された浦組に關係するものであり、幕  
末期の社会状況を示しているものとい  
えます。そこで、今回はこの史料の概  
要について紹介することとしたいと思います。



〔写真1〕「心得書」の表紙

### 村々からの人足動員

「心得書」は表紙の記載から嘉永六年

一〇月に作成されたものであることが  
分かります。表題にある「異国船一件」  
とは、「心得書」が納められていた同じ  
箱に、ペリー来航に関する史料が残さ  
れていることから、この年の六月三日  
に相州浦賀にペリーが来航したことを  
さしていると考えられます。「心得書」  
の内容は全四二ヶ条にわたっており、  
各組の大庄屋から組内の村々に対して  
心得ておくべきことを伝えたものです。

「心得書」の箇条の冒頭には異国船を  
発見した時に取るべき対応について書  
かれています。まず、村人が異国船を  
発見した場合、居住している村の庄屋  
に知らせるよう指示しています。そし  
て、庄屋から大庄屋に早々に注進する  
ことが定められています。その際、同  
時に船の形・大きさ・帆の数・船の数・  
どの方向に行ったかを知らせることと  
なっています。そして、使者となる人  
足に板札を持たせることとなっており、  
村々に対してはこの札が通るときには  
通行を妨げないようにすることと記さ  
れています。

この対応は沖に漁に出ている者が発  
見した場合でもほぼ同様の対応が求め  
られています。そして、大庄屋は庄屋  
からの注進を受け次第、その場所にす  
ぐさま出張することを心得ておくよう  
にとされています。また、後で述べる  
ように大庄屋・杖突ともに不在の場合  
は南谷組大庄屋に知らせることとなっ  
ており、異国船発見時には迅速に対応  
するよう求められていることが分か  
ります。

村々からは貝・鐘の音を合図に人足  
を集めます。この集まる場所は天田組  
においては日高川河口両岸の二ヶ所が  
設定されていました。一ヶ所は浜之瀬  
で、ここには田井村・蘭浦・名屋浦・  
御坊村・嶋村・財部村・下富安村・上  
富安村・野口村・熊野村・岩内村から  
の人足が集まることになっていました。  
もう一ヶ所は北塩屋浦で、猪野々村・  
天田村の人足が集まることになってい  
ました。天田組の村々からの人足は村  
ごとに二ヶ所に分かれて集合すること  
が定められていたことが分かります。



〔写真2〕板札の図

この人足は各村か  
ら村役人が引き連れ  
ることとなっており、  
進退の合図には纏・  
高燈灯を用いる事が  
決められていました。  
そして、各村から集  
合場所に集まった人  
足は出張している大  
庄屋の指示を受ける  
という体制をとるこ  
ととなっていました。

この集まる人足の中には「鉄砲打」や「斧遣」といった人々も含まれていました。しかし、天田組においては南谷組川又村、山地組村々の人がこの役を担っていたようです。また、天田組には鉄砲の数が少ないため、村々で所持している鉄砲を残らず出すはずだけれど、天田組は「場広き土地」で、「郷中之中央大切之所」であるとして鉄砲の貸下げや、「大筒」を差し向けてくれるよう藩に願っていたことが分かります。

ここで注目したいのは山地組から差図があり次第、鉄砲打三五人・斧遣二九人・鳶口遣一六人と多くの者が出てくることとされていることです。山地組は内陸部に属する村々なので浦組には属していませんが、浦組の出勤の際には人足を出すことがあったことが分かります。

また、各村には食料を準備する事が定められていました。村から出る人足には各村で人足の人数に応じて炊き出しを行い、持参させることになっていました。その際の米は村々での圃米など村で備蓄していた米を使うように定められていました。老人や女子供らが避難する際にも同様に持参することが定められていました。そのため、「家業不怠出精肝要」にするよう心得ておくこととされており、村において普段から準備を怠らないようにすることが指示されていました。

### 隣組との連携

この「心得書」は天田組の村々に対

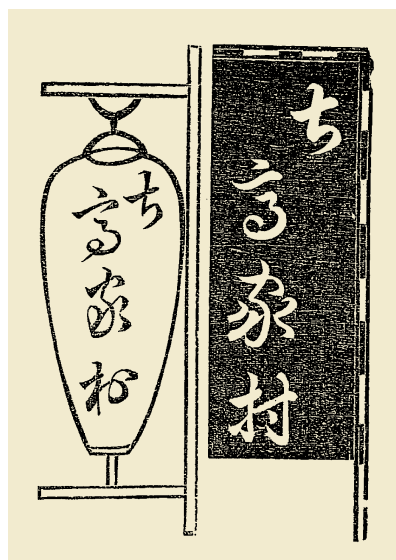
するものですが、近隣の組との連携についてかかれた箇条があります。例えば、第四条目では庄屋から大庄屋への注進の際に、天田組の大庄屋・杖突ともに遠方に出かけていて不在の時の対応について記されていますが、ここでは「組合御定」の通り隣組である南谷組の大庄屋の元に注進するよう定められています。

そこで、隣組との関係について、異国船が上陸した時に関連する箇条からみておきたいと思います。

一八条目から二五条目にかけては異国人が上陸し、狼藉を働いた時の対応について記されています。基本的には一組の人数で防ぐことになっていたようですが、一組の人手では足りないときには近隣の組に加勢を頼むこととされています。その加勢を頼む合図は狼煙で行うこととされています。狼煙は大庄屋の指示のみで上げるものでした。

狼煙が一筋上がった時には隣の南谷組・入山組から、二筋あがったときには二組に加えて切目組・志賀組からも加勢が来ることとなっており、大庄屋は一筋か二筋かを指示することとされています。また、日中に狼煙を上げる場合は、それを上げる場所に狼煙の数に応じて幟を立てることになっていました。

隣組から同様の狼煙が上がった時には人足は残らずその組に加勢に行くこととなっており、その時には地士・帯刀人・大庄屋と一緒に加勢に行くこととされています。



〔写真3〕『日高郡誌』より幟図

しかし、異国船が「数十艘」渡来し、天田組と同時に隣組にも狼藉を働くような場合には、自分の組の防護に徹するよう指示されています。

このように異国船からの上陸が行われたときを想定して隣組との連携を図る事が徹底されていました。自分の組だけではなく、隣組の動向も視野に入れた行動が必要とされていました。

### 漂流した人々の関わり方

この「心得書」の大きな特徴として、天寿丸で漂流した人々に重要な役割を与えていることがあげられます。その役割については三八条目に記述されています。ここでは、上海・香港に滞在した九助・吉三郎とロシアに滞在した浅吉・甚蔵の四人のうちからロシアへ行った者一人、「異国所々」へ行った者一人を大庄屋が異国船発見の注進のあった村に出張する際に同行させ、彼らに異国船の国籍を見分けさせるよう指

示されています。また、北塩屋浦においてもロシアに行った長助に異国船の国籍を見分けさせるよう指示されています。

ここでは漂流し、アメリカやロシア、清国といった外国を遍歴してきた彼らの見識を活用しようとする意図をみることもできます。

異国船を発見したときには船の形などを知らせるよう指示されていたことは前に述べました。この箇条からそれに加えて漂流した者に実際に見分せることによって、情報の精度を高めようという意図があったのでしよう。

今回紹介したのは「心得書」の一部ですが、これまでに見てきたように村の役割や、それらを統括する大庄屋の役割が整備されていたことがわかります。今回紹介できなかったことがありますが、若山城下や田辺城下に情報を伝えるための「通之御札」の使用方法などについても詳細に定められていました。嘉永六年のペリー来航にもなつて今回紹介した「心得書」が作成されましたが、この時には浦組として出勤することはありませんでした。そして、この後も浦組は一度も実戦をすることなく、明治維新を迎えることとなったのです。

(山崎 竜洋)

歴史講座

文書館だより19号でもお知らせしましたが、今年度は10月中旬から11月中旬にかけて3回の講座を実施しました。各回とも、当館の職員が郷土和歌山に密着した歴史について講演しました。その概要と受講者の声をご紹介します。

（声）の欄は各回の講座後、参加者から寄せられたアンケートのご意見を抜粋したものです。

第1回 10月14日（土）

テーマ 天野社の祭祀と伝承

講師 伊藤信明（当館嘱託研究員）

高野山の鎮守として有名な天野社に伝わる祭祀について、古文書をひもつきながら説明しました。

（声）「今一度行って今日学習したことを思い浮かべながら建物等見学したいと思いました。」

「お祭りの日に行ってみたいと思います。」



第2回 10月28日（土）

テーマ 幕末紀州の世相と本屋の動向

講師 須山高明（当館主任）

江戸時代の末、紀州藩で起きた政争が思わぬ所へ飛び火しました。その時紀州藩の城下町の本屋の動向について、当時を記した「小梅日記」や「御用留（ごようどめ）」を引用しながら解説しました。

（声）

「小梅日記と御用留の比較も面白かったし、特に小梅日記は興味深かった。当時の生活臭が感じられた」

「本屋の関係から歴史を知ることの面白さを知り身近な歴史を感じました」



第3回 11月11日（土）

テーマ 漱石が見た和歌山の風景

講師 溝端佳則（当館主任）

——絵葉書写真を中心に——

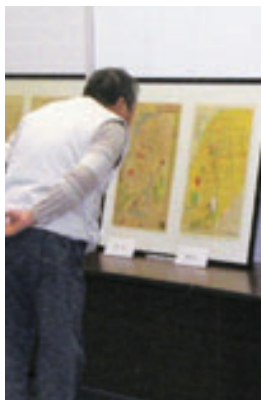
夏目漱石は明治44年8月、当時の大阪朝日新聞社主催の講演会の講師として和歌山を訪れました。当時の絵葉書などをスライドで紹介しながら、漱石一行が訪れた経路やその周辺の風景の移り変わりを説明しました。

（声）

「当時の写真と共に進めて下さったので、大変わかりやすく興味深かったです」

「写真の中の看板の拡大写真等の解説を聞いてみると、資料の見方が一味違っておもしろかった」

「和歌山の変貌ぶりに驚き一杯の絵葉書だった。あらためて漱石の書いた『行人』を読みたい」



古文書講座

古文書講座が一年ぶりに復活しました。今年度は「難渋と助け合い」と言うテーマで五回の講座を実施しました。講師は当館嘱託研究員の遊佐教寛が務

めました。各回の講座内容は次の通りです。

第1回	「借銀・奉公」	12月2日（土）
第2回	「田畑の売却」	12月9日（土）
第3回	「村人の救い合い」	12月16日（土）
第4回	「藩の御救い」	1月13日（土）
第5回	「年貢の減免」	1月20日（土）

各回とも、当館所蔵の古文書を講座資料として用い、その読解の練習をしていただきました。また、古文書に示された当時の時代背景や生活のようすについても解説しました。

（声）

「江戸時代に和歌山に暮らしていた人達の息づかいが聞こえるようで、とても新鮮だった。」

「記録に残すということはすごいことだと思ふ。時を超えて見てきた感じだった。」

「古文書を読むだけでなく、その史料のもつ意味や解釈の仕方も教えてもらえたのでよかったです。」

（山東 卓）



貴重な資料・  
文献の寄贈

平成一八年度も貴重な歴史資料・文献の寄贈がありました。多くの方々にご利用いただけるよう大切に保存いたします。

■小川家文書

玉置裕氏旧蔵にかかる  
田辺領小川  
英二郎家関  
係の文書、  
約三百点



■鶴岡一氏旧蔵資料

同氏が個人的な研究の過程で収集された学術雑誌を含む行政刊行物 全五一点



■岡本家文書

岡本辰雄氏旧蔵の資料で明治二年の和歌山藩の職制等について詳細に記された横帳 一点



祝日の開館について

従来、祝日の開館日を五月五日と一月三日に限っていましたが、平成一九年四月から一月一日をのぞくすべての祝日及び振替休日を開館することになります。なお、その日が月曜日と重なる場合はその直後の平日が休館日となります。

「パネル展示」(館内)の  
ごあんない

平成一九年一月五日から始めました「紀伊国名所図会等」にみる今昔 第六回海南市の海辺の風景」は冷水浦周辺から加茂川河口に至る地域を古い絵はがきと現在の風景写真を対比させながら、その移り変わりを実感していただくことを目的として三月末まで展示を行っています。四月からは有田地域のみかん山等を中心とした景観の移り変わりについての展示を計画しています。

文書館の  
利用案内

■利用方法

● 閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

● 閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧していただけます。

● 複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

■開館時間

● 火曜日～金曜日

午前10時～午後6時

● 土・日曜日・祝日及び振替休日

午前10時～午後5時

■休館日

● 月曜日(祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日)

● 年末年始 12月29日～1月3日

● 館内整理日

● 1月 4日(その日が月曜日のときは、5日)

● 2月～12月 第2木曜日(その日が祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日)

● 特別整理期間 10日間(年1回)

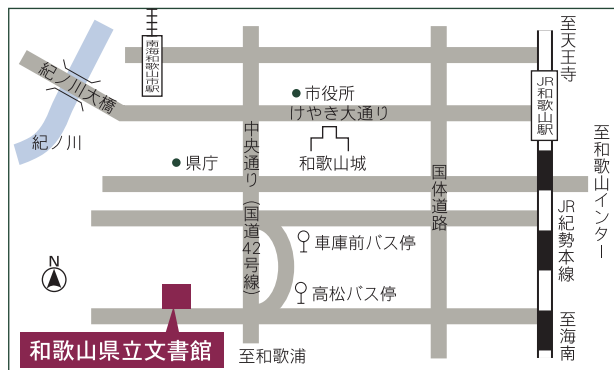
※ 「開館時間」及び「休館日」は、平成一九年四月一日からのものです。

■交通のごあんない

● 和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分

● JR和歌山駅からバスで20分

● 南海電鉄和歌山市駅からバスで20分



ホームページアドレス

<http://www.wakayama-lib.go.jp/monjyo/>

和歌山県立文書館だより 第20号

平成19年3月15日 発行

編集・発行 和歌山県立文書館

〒641-0051

和歌山市西高松一丁目七-三八

きのくに志学館内

電話 〇七三-四三六-九五四〇

FAX 〇七三-四三六-九五四一

印刷 (株)ウイング